

令和 7 年度原子力被災 12 市町村農業者支援事業の事業評価について

令和 7 年度に実施した原子力被災 12 市町村農業者支援事業の評価結果について、原子力被災 12 市町村農業者支援事業実施要綱(平成 28 年 10 月 11 日付け 28 文第 152 号農林水産事務次官依命通知) 第 10 の 3 により、公表します。

【問い合わせ先】

大臣官房地方課

災害総合対策室

直通：03-3502-6442

令和 7 年度原子力被災 12 市町村農業者支援事業の評価書																	
1. 事業の実施状況																	
① 実施市町村 9 市町村 ② 事業申請期間 令和 7 年 2 月 10 日～2 月 28 日 ③ 事業実施計画承認件数 39 件 ④ 事業実績 <table><tr><td>事業費計</td><td>609,019 千円</td><td>うち補助金 447,523 千円</td></tr><tr><td>うち</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・農業用機械等の導入</td><td>502,894 千円</td><td>367,931 千円</td></tr><tr><td>・施設の整備等</td><td>104,207 千円</td><td>78,153 千円</td></tr><tr><td>・果樹の新植・改植、 花き等の種苗等導入</td><td>1,919 千円</td><td>1,439 千円</td></tr></table> ※事業費については端数処理の関係で合計額と一致しない。			事業費計	609,019 千円	うち補助金 447,523 千円	うち			・農業用機械等の導入	502,894 千円	367,931 千円	・施設の整備等	104,207 千円	78,153 千円	・果樹の新植・改植、 花き等の種苗等導入	1,919 千円	1,439 千円
事業費計	609,019 千円	うち補助金 447,523 千円															
うち																	
・農業用機械等の導入	502,894 千円	367,931 千円															
・施設の整備等	104,207 千円	78,153 千円															
・果樹の新植・改植、 花き等の種苗等導入	1,919 千円	1,439 千円															
2. 事業目標に係る点検																	
事業目標 平成 23 年 12 月末時点で農産物生産の中止等を余儀なくされた農地 (17,298 ha (①)) のうち、令和 7 年度末までに 6 割 (10,264ha (②)) の営農再開を図る。 令和 7 年度までの営農再開面積 9,544ha (③) (52.9%) 目標達成度 (③／②) 93.0%																	
3. 点検評価の総合所見																	
(1) 福島県は、事業の実施にあたり、事業申請期間中において農業者相談会の開催、対象市町村内での広報、官民合同チーム営農再開グループ((公社) 福島県相双復興推進機構、東北農政局、福島県農業振興課及び農林事務所農業振興普及部・農業普及所が構成員) による農業者個別訪問時に事業内容の紹介・助言を通じて、事業の周知と利用促進に取り組んだところである。 (2) 県は、過剰で非効率な事業投資とならないよう、事業実施計画書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェック等を行い、事業の効率性、有効性が十分に確保されるよう取り組んだところである。 (3) 原子力災害被災地域においては、平成 29 年度に避難指示が解除された 4 町村(川俣町、浪江町、飯舘村、富岡町) 等、徐々に営農再開が進みつつある自治体もある一方、避難指示解除が遅れた地域では、帰還する人も少なく、本格的な営農再開までにはまだ時間を要する状況を踏まえ、令和 7 年度末までに 6 割の営農再開を目指すこととし、事業を実施してきたところである。 これら被災地域においては、「高付加価値産地構想」の実現に向けて、令和 3 年度から関係機関が一体となって、外部から担い手を呼び込む取組を進めているところである。県は、これら取組と連携し、市町村及び JA 等の関係機関と一体となって、引き続き、当事業の後継事業である営農再開・高付加価値産地展開支援事業の農業者への周知や利用促進を推進することなどにより、営農再開を加速化することが重要である。																	
農林水産省から福島県知事に対する改善指導の必要性		無															